

第1章

基本構想

第1節 まちの将来像

I. まちの将来像

本町のまちづくりを取り巻く時代の潮流や、地域特性、これまでのまちづくりに対する評価や期待（ニーズ）を総合的に勘案し、令和3年度から10年間の基本構想における「まちの将来像」を次のとおり掲げます。

人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ
～幸福度日本一のまちをつくる～



II. 目指す姿

「まちの将来像」に含まれるキーワードには、以下の3つの「目指す姿」に掲げる意味が込められています。

1.人（をつなぎはぐくむ） 人と人のつながりがある、安心して暮らせるまち

町民一人一人が手を取り助け合い、互いを尊重しながら、それぞれが有する資質や能力・可能性を大切に育て、開花させることができるような地域社会を表現したものです。

子育てや学校教育等、次世代を担う子どもたちを心豊かに健全に育成することに加え、現役世代や高齢世代においても、それぞれのライフステージに応じ、健康づくり、スポーツ、文化活動、ボランティア活動等を通して、誰もが心身ともに健康で、最後の瞬間まで、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる成熟した地域共生社会を可能とするものです。

2.緑（をつなぎはぐくむ） 自然を慈しむ、やすらぎのあるまち

本町の穏やかな自然環境・自然景観はこれまで同様、次世代に受け継いでいくべき普遍的な財産です。身近で美しい里山、長与川、大村湾などに親しみ、慈しみながら、その保全に努めるとともに、環境に優しい持続可能な地域を創り、美しいまま次世代へ引き継いでいく決意を表現したものです。

さらに、自然からの恵みとも言える柑橘・オリーブを中心とした農業や水産業振興にも力を注ぎ、農水産物を本町の有力な地域資源として磨き上げ、併せて農業や農地が有する多面的機能を維持していく姿勢を包含しています。

3.未来（をつなぎはぐくむ） 未来を創り、育んでいくまち

少子高齢化・人口減少問題、地域経済の疲弊等により地方を覆う閉塞感に苛まれることなく、これらの課題に適切に対応し、今以上に豊かで活気ある地域社会を創り、次世代へつないでいくという決意を表しています。

併せて、結婚から子育てまでの包括的支援、多様化する働き方・ライフスタイルに対応した移住・定住対策、生活基盤となる産業の振興、自然環境と都市機能が調和した住環境整備などにより、大きく人口を減らすことなく活気や賑わいにあふれる将来の長与町を表現したものです。また、日々変化していく未来に柔軟に対応することができる町であってほしいという想いが込められています。

つなぎ はぐくむ

このフレーズは、「町民の相互扶助」、「町民一人一人が有する資質や能力・可能性を大切に育て、開花させる地域社会」、「地域の資源を結集した力強い産業」を創っていく姿勢を表現したのですが、併せて、人、自然、歴史、文化、気候風土その他長与町を構成する様々な要素が、互いに作用し合い高め合いながら、理想とする町の姿を目指していくという意味が込められています。

～幸福度日本一のまちをつくる～

活発な交流に培われた力強い地域力を結集し、これら3つの「目指す姿」の実現に努め、その先にある「幸福度日本一のまち」を創っていくという強い決意を表したものです。

第2節 目標人口・世帯数

I. 目標人口・世帯数

本町は、自然と調和した機能的なまちづくり、子育て・教育環境の充実、穏やかな住環境、交通利便性や地理的利点など、住環境の充実とともに人口を増やしてきました。

全国的な人口減少及び少子高齢化が進む中においても、各種施策の効果的推進に努め、若い世代の結婚・出産・子育ての願いがかない、新たな人が訪れ、活力ある産業があり、いくつになっても安心して暮らせる町を実現するなど、本町の求心力を高めるまちづくりを通じ、出生率の向上と定住人口の維持・増加を図り、10年後の令和12年度目標人口を42,000人と設定します。

また、現在の平均世帯人員約2.4人をこれからも維持していくことに努め、目標世帯数を17,500世帯とします。

目標人口

42,000人

目標世帯数

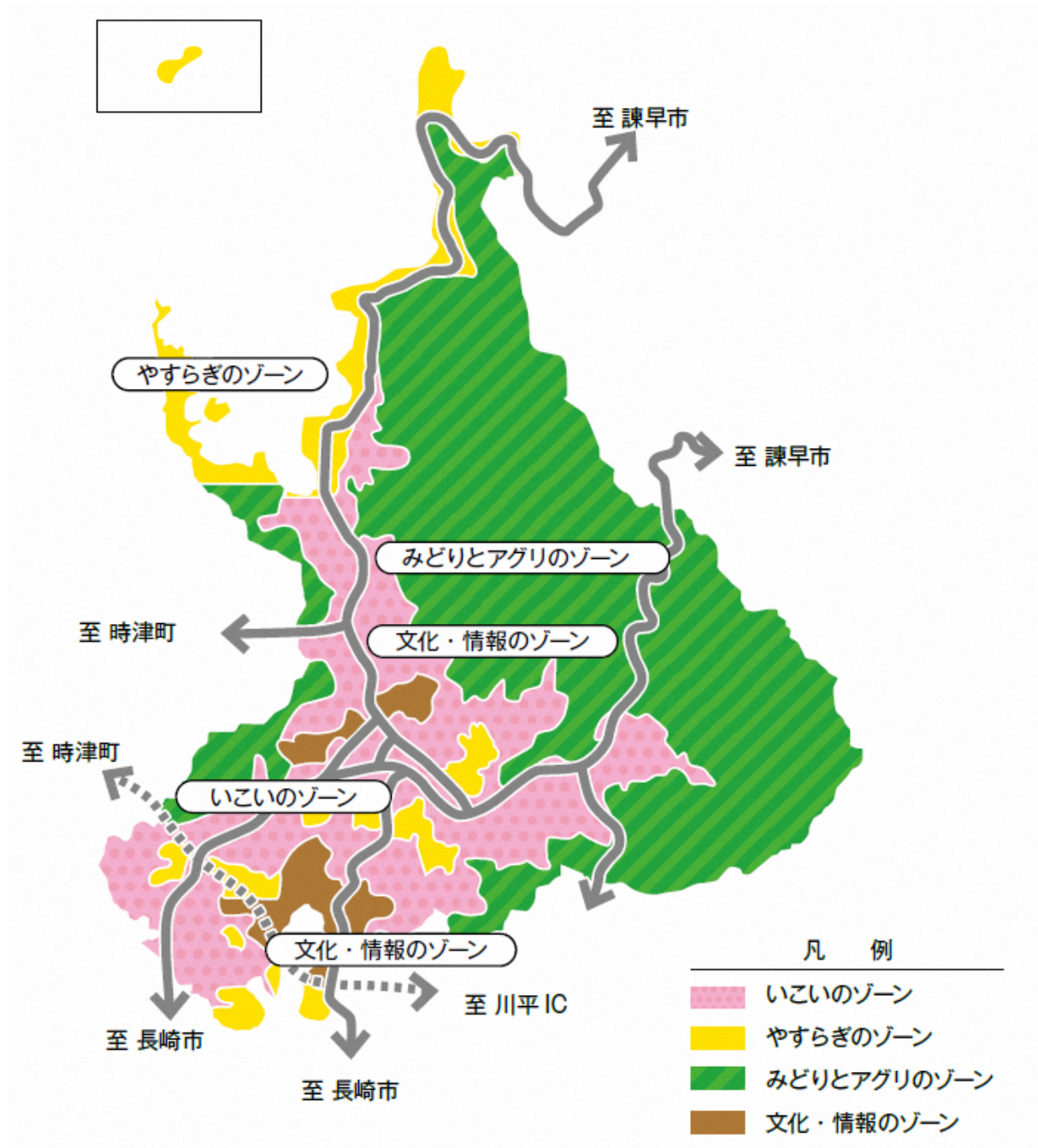
17,500世帯



第3節 土地利用の方向性

I. 土地利用の方向性

土地利用の方向性として、豊かな自然環境を守り育てながら、便利で快適なまちづくりを進めることを基本とします。各地域の特性を活かしつつ、コンパクトで利便性の高い潤いあふれる市街地の形成を進めながら、里山や海辺の美しい景観を守り育てるまちづくりを展開します。



II. ゾーン別土地利用方針

まちの将来像の実現と町内の均衡ある発展を目指し、町内に自然環境、経済的・社会的条件等による4種類のゾーンを設定し、地域特性を活かしたまちづくりを進めるものとします。

いこいのゾーン（住宅地域）

特性	市街化区域内の住居地域、商業・工業地域を基本とし、市街化調整区域及び一般区域内の農業集落地域を含みます。低層住宅が原則ですが、条件に応じて土地の高度利用を図り、高層住宅の整備も可能とします。
今後の方向性	商業機能や生活利便施設の充実強化、計画的な誘導による新たな住宅地の形成、道路・公園など都市施設の整備による防災拠点・オープンスペースの確保等を進め、日常生活の場として、便利で快適な居住環境の形成を図ります。

やすらぎのゾーン（景観地域）

特性	海岸線を景観として持つ大村湾海岸地域及び沿岸地域で構成され、親水性のレクリエーション機能を有する地域や港湾施設が立地しています。内陸部においては、農地や森林などの緑地として保全されています。
今後の方向性	大村湾沿岸地域では漁業環境及び親水・海上系のレクリエーション機能の整備、港湾機能の充実に努める一方、内陸部では市街地に隣接する緑地を保全するなど、自然環境・自然景観の保全を図りつつ、これらを活用した自然と親しむ空間の形成を図ります。

みどりとアグリゾーン（農業・森林地域）

特性	森林及び農地を中心に構成されており、4つのゾーン中、最も広い面積を占めています。自然環境の保全と農業生産の場として保全・整備する地域です。
今後の方向性	自然環境の保全及び森林や農業が有する多面的機能の維持・発揮を基本とし、優良な農地の保全と農業の振興を図るとともに、森林地域では森林の保全・育成に加え、自然との触れ合いの場の充実を図ります。

文化・情報のゾーン（学園地域）

特性	役場、図書館及び高等技術専門校・大学・高等学校等の高等教育機関が立地する地域で、低層の住宅地や農地・森林と共存しています。
今後の方向性	既存の行政や教育・文化機能の充実、相互連携を推進するとともに、新たな町の特色や情報産業等の誘導・創出を図ります。また、これら高等教育機関が有する人的資源・知的資産を有効に活用し、町民の自己実現や人材育成、地域の活性化につなげます。

第4節 まちづくりの基本目標

I. まちづくりの基本目標

まちの将来像の実現に向け、推進すべき分野ごとの方向性を以下6項目の基本目標として設定します。

基本目標1 協働による持続可能な社会

核家族化の進展による一人暮らし高齢者世帯及び高齢夫婦のみ世帯の著しい増加傾向は、その合計が「65歳以上の者がいる世帯」中に過半数を占める（平成29年）までとなっており、平時での見守りや買い物支援、災害時の避難支援等が以前にも増して求められています。

一方若い世代においても、孤立する子育て世帯の深刻な状況が問題視されており、地域での子育て支援の重要性が増しています。

さらに、近年全国各地で頻発する各種の自然災害や新興感染症の蔓延など、日常生活の様々なリスクに適切に対応し、安心・安全な暮らしを守り、持続可能な地域社会を創るためには、コミュニティや自治会、NPO、ボランティア、企業など、町民をはじめとした地域の多様な主体間相互の幅広い分野での参画・協働が不可欠かつ効果的とされています。

引き続き、積極的な情報公開により行政の透明性を高めるとともに、目的の共有や対等な関係、適切な役割分担を図り、本来誰しもが持っている「助け合い」や「社会貢献」の気持ちを結集した効果的な協働の実現に努めます。

基本目標2 心を育む教育と文化

全国的に少子化が課題となる中、子育て・教育環境への評価が高い本町には、多くの子育て世代が暮らしています。

これら次代を担う子どもたちを健やかに心豊かに育むことは、地域社会の重要な責務であることから、様々な取組を通じて、学校・家庭及び地域住民が互いに手を携え、町民を挙げて子どもたちの健やかな成長を育むことを目指します。併せて、近年の国際化、情報技術の進展等にも適切に対応し、子どもの力を最大限引き出す学びを実現し、一人一人の子どもたちが未来社会を切り拓くための「生きる力」を育んでいくことを目指します。

生涯学習では、「出会い」、「ふれあい」、「学びあい」を基本姿勢として、各種の講座や文化・スポーツ活動などを通じ、人づくり・地域づくりを進め、誰もが生涯にわたって学び、生きがいを持って活躍できる地域社会の実現に努めます。歴史的遺構や郷土芸能等、本町の有形・無形の文化財については、大切に保存伝承・活用し、地域活性化と町への誇り・愛着の醸成を図ります。さらに、年齢や性別、国籍などの違いにとらわれることなく、それぞれの個性を尊重し、差別のない、誰もが活躍できる地域づくりを推進します。

基本目標 3 創造性と活力ある産業

本町の農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の荒廃、国内外との産地間競争の激化など厳しさを増す一方で、近年、農業産出額が増加傾向にあることから、引き続き農業生産基盤整備、担い手育成、生産性向上とブランド化、販路開拓・拡大等に努めます。

水産業では、担い手の高齢化や後継者不足に加え、小規模零細経営及び大村湾の漁場環境改善が課題とされており、経営安定化に向けた各種の取組が求められています。

商業では、大型商業施設の立地により商業環境の改善が見られるものの、商店街には空き店舗が目立っており、工業に関しては、低迷を続けた出荷額・従業者数に近年増加傾向が見られますが、将来にわたってまちの活気と賑わいを維持するためにも、経営基盤強化、人材育成、事業承継等に向けた各種の支援策を講じ、商工業のなお一層の活性化に努める必要があります。

さらに、これら産業の振興は、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立し「活力ある地域社会」を実現するという「地方創生」の観点からも最重要課題とされており、国や県、地元大学と連携した未来技術の活用など時代に即した取組も想定し、各産業の振興に努めます。

基本目標 4 魅力あるまちと新しいひとの流れ

人口減少社会において持続可能な社会づくりを行うためには、町外における幅広い「関係人口」を創出することが重要とされており、本町への興味関心を持ってもらうことをきっかけとして、地域との多様な関わりや、移住・定住意向の醸成、将来の地域づくりの担い手となることが期待されています。

波静かで安全な大村湾とその沿岸は、海と山のコントラストが美しい自然景観とも相まって、海洋スポーツやサイクリングの舞台として脚光を浴びつつあり、近年は県内外から多くの訪問客を受け入れています。これからは、本町の主要な観光資源としての「大村湾」の魅力にさらに磨きをかけ積極的に発信することで、関係人口になるきっかけづくり・土壌づくりを進めます。

さらに「都市機能の利便性」と「身近で豊かな自然環境」を併せ持ち、「子育てと教育のまち」として、内外で高い評価を得ている本町の暮らしやすさを積極的に発信し、関係人口の創出・拡大と本町への移住・定住の拡大に努めます。

また、生活圏を共有する長崎市中心部での新幹線の開業や長崎港の2バース化、MICE施設の整備など「100年に1度」と称される再開発に際しても、この機会を逸することなく、新たな人や企業等とのつながりを生み出し、関係人口の創出・拡大と本町への移住・定住の拡大につなげます。

基本目標 5 安全・快適・便利な暮らし

町民一人一人の日々の安全・安心な暮らしが、全てに優先する最重要課題であることは言うまでもありません。平和で穏やかな日常を維持していくため、多発・激甚化する自然災害や火災など、不測の事態に即応できる体制づくりを進めるとともに、平時から防災・減災のための各種の情報発信に努めます。さらに、詐欺・悪質商法等の犯罪やトラブル被害の未然防止、交通安全の推進など、身近な生活に潜むリスクを回避するための情報発信にも努め、地域社会の安全意識高揚を図ります。

また、機能的で快適な居住空間と利便性の高い暮らしをより高い次元で実現するため、住宅環境・上下水道・道路・公園等各種の社会資本整備や地域公共交通の充実を図りつつ、自然景観と調和した美しい市街地景観の形成に努めます。

さらに、まちづくり全般の様々な場面において、日進月歩の情報技術の活用を図るとともに、新たな時代に即した情報リテラシーの向上に努めます。

基本目標 6 めくもりのある健康と福祉のまち

若い世代に対し、「結婚・妊娠・出産・子育て」各場面での保健・医療・福祉等、切れ目のない支援を積極的に推進し、出生数の増加につなげ、活気ある地域社会を維持するよう努めます。

一方、高齢者に対しては、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進め、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう図るとともに、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合って共生する社会を目指し、障がい者の自立と社会参加の支援等を推進します。

生活習慣病の発症・重症化予防に関しては、各種健（検）診の実施、保健指導・健康相談、健康ウォーキングの普及や運動プログラム開発、フレイルへの対応など各種の取組を総合的に推進するほか、新たな感染症に対しては、適切な情報発信に努め、町民の暮らしを守る危機管理体制の構築を図ります。

さらに、地球温暖化防止やごみの減量化を推進するなど、環境負荷低減に努めるとともに、本町の美しい自然環境や景観を大切に守り育て、持続可能で美しい長与町を次世代へ引き継ぐよう努めます。



